

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、事業者における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

2025年 5月21日現在

事業所の名称	株式会社 ディーソル・メディックス
事業所の所在地	〒174-0056 東京都板橋区志村 3 - 2 8 - 7

①	派遣労働者の数	3 5 人
②	派遣先の数	1 件
③	マージン率	2 7 . 8 % (⑤－⑥)÷⑤ (小数点1位未満四捨五入) ※マージンには、派遣労働者の社会保険料、福利厚生費、教育研修費、会社運営費、営業利益等も含まれています
④	教育訓練に関する事項	派遣の概要 安全衛生教育・マナー 情報セキュリティ・コンプライアンス研修 個人情報保護法に関する研修 等
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	1 6 , 8 2 4 円 (1 日 8 時間当たり換算)
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	1 2 , 1 4 4 円 (1 日 8 時間当たり換算)
⑦	その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	・ 社会保険 (雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金) ・ 福利厚生 (有給休暇、健康診断等) ・ キャリアカウンセリング

キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先 03-5994-1681

株式会社ディーソル・メディックス